

9

**令和4年度自主企画研修【社会福祉施設職員等対象研修 A - 12】**  
**「身体拘束せずに事故を防ぐ方法」**  
**開催要綱**

- 1 目 的 身体拘束は、人権保護に関わる大きな問題です。  
そこで本研修では、「身体拘束せずに事故を防ぐ方法」について学びます。  
本研修は、現場の実践に基づいており、各施設・個人がすぐに実行できる内容となっており、この機会に身体拘束について理解を深め、利用者の人権を守りつつ事故を防ぐ方法を学びましょう。

★配信期間が1か月と長く、期間内なら何回でも繰り返しご受講いただけるため職場内研修としてもご利用いただけます！  
★動画中では高齢者向けの事例が挙げられますが、障害をもつ方と同じような部分があるため、障害者支援に関わる方にも役立つ研修となっています。

- 2 主 催 社会福祉法人三重県社会福祉協議会
- 3 配信期間 令和5年3月1日（水）～3月31日（金）  
講義時間：43分
- 4 会 場 各施設（各参加者の接続する端末のある場所）
- 5 対 象 者 三重県内の老人福祉施設職員または障害者福祉施設職員等
- 6 定 員 なし
- 7 講 師 株式会社安全な介護 代表取締役 山田 滋 氏

**【略歴】**

早稲田大学卒業と同時に現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社入社。14年間支店勤務の後、1996年より東京営業本部にてリスクマネジメント企画立案を担当。2000年4月より介護・福祉施設の経営企画・リスクマネジメント企画立案に携わる。2006年7月より現株式会社インターリスク総研主席コンサルタント、2013年4月よりあいおいニッセイ同和損保、同年5月末退社。

高齢者福祉施設や訪問介護事業者と一緒に取り組み、現場で積み上げた実践に基づくリスクマネジメントの方法論は、「わかりやすく実践的」と好評。各種団体や施設の要請により年間150回のセミナーをこなす。

8 内 容

1. 身体拘束廃止規制強化の背景                      2. 身体拘束禁止規定に関する知識  
3. なぜ身体拘束は禁止されたのか？              4. ケアの工夫で身体拘束を廃止する取組  
5. 認知症利用者の事故防止対策  
・徘徊中の転倒事故 ・居室の転倒事故 ・誤えん事故 ・異食事故 ・行方不明事故 ・誤薬事故

2枚目もご覧ください

- 9 受講料 三重県社会福祉協議会 会員：10,000円 / 1施設  
非会員：15,000円 / 1施設

※受講料は施設単位です。複数人で視聴しても同額です。

※会員・非会員がご不明な場合は本会で確認しますのでお問い合わせください。

## 10 申込方法

**令和5年2月14日(火) 17:00まで**に、下記のどちらかの方法でお申込ください。

(1) 申込フォーム (URL : <https://forms.gle/LD5M8dAfAjSNkHqx8>) から申込

(2) 別添の受講申込書にご記入の上、FAX または郵送で事務局へ送付

※申込受付後、順次請求書を発行いたしますので、請求書に従って振込期限

**令和5年2月21日(火)**までにお振込みください。

※締切後の申込等については、下記までお問い合わせください。

## 11. 受講に際しての注意事項 ※必ずお目通しください

(1) 申込は施設単位で受け付けます。法人単位ではありませんのでご注意ください。

(2) 視聴情報は、配信日の2日前までに申し込みいただいたE-mailアドレスにお送りします。申込をされた方で、視聴情報が届かない場合は、事務局までお問い合わせください

(3) 動画へのアクセス情報は、外部に漏らすことのないようお願いします。

(4) 視聴情報は、ご入金の確認後の送付となります。申込書を送付いただいても、振込が確認できない場合は送付しませんので、ご注意ください。

(5) 視聴情報送付後に受講できなかった場合の受講料の返金是对応いたしかねます。

### 【お問い合わせ先】

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会 福祉育成支援課  
社会福祉研修センター 担当：榮田・向井・仁田  
TEL : 059-213-0533 / FAX : 059-222-0305